

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 株式会社マキタ

【英訳名】 Makita Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 宗利

【本店の所在の場所】 愛知県安城市住吉町三丁目11番8号

【電話番号】 (0566)98-1711

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 大津 行弘

【最寄りの連絡場所】 愛知県安城市住吉町三丁目11番8号

【電話番号】 (0566)97-1717

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 大津 行弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月26日の第107回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金52円 総額14,116,286,96

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、後藤昌彦、後藤宗利、鳥居忠良、丹羽久能、富田真一郎、金子哲久、太田智之、土屋 隆、吉田雅樹、表 孝至、大津行弘、森田章義、杉野正博の各氏が再選されました。

なお、森田章義、杉野正博の両氏は、社外取締役であります。

第3号議案 役員賞与の支給の件

2019年3月31日現在の取締役13名のうち社外取締役 森田章義氏および杉野正博氏を除く11名に対し、役員賞与として総額2億2千6百万円を支給することが承認可決されました。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役除く）に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬等の額を年額1億円以内とすることに決定いたしました。これに伴い、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止いたしました。

また、当社第108期事業年度（2019年4月1日～2020年3月31日）に限り、上記の譲渡制限付株式に関する報酬等の額とは別に、割当て済みの株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であって未行使のものを全て権利放棄することに代えて割り当てる譲渡制限付株式に関する報酬等の額を年額3億円以内とすることに決定いたしました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	2,133,490	201,084	1,727	2,342,244	91.09	可決
第2号議案 取締役13名選任の件						
後藤昌彦	1,888,887	406,440	40,982	2,342,252	80.64	可決
後藤宗利	2,129,965	165,422	40,922	2,342,252	90.94	可決
鳥居忠良	2,259,305	50,605	26,405	2,342,258	96.46	可決
丹羽久能	2,260,668	49,242	26,405	2,342,258	96.52	可決
富田真一郎	2,260,384	49,526	26,405	2,342,258	96.50	可決
金子哲久	2,260,428	49,482	26,405	2,342,258	96.51	可決
太田智之	2,260,408	49,502	26,405	2,342,258	96.51	可決
土屋 隆	2,260,418	49,492	26,405	2,342,258	96.51	可決
吉田雅樹	2,260,428	49,482	26,405	2,342,258	96.51	可決
表 孝至	2,259,019	50,891	26,405	2,342,258	96.45	可決
大津行弘	2,260,320	49,590	26,405	2,342,258	96.50	可決
森田章義	2,217,170	117,008	2,144	2,342,265	94.66	可決
杉野正博	2,301,574	32,604	2,144	2,342,265	98.26	可決
第3号議案 役員賞与の支給の件	2,325,095	9,497	1,727	2,342,262	99.27	可決
第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	2,295,693	40,594	28	2,342,258	98.01	可決

- (注) 1. 上記の「賛成数(個)」「反対数(個)」「棄権数(個)」は、書面または電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。
2. 上記の「出席株主の議決権数(個)」は書面または電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。
3. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第1号議案、第3号議案、第4号議案については、出席株主の議決権数の過半数の賛成です。
第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権数の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。